主催：大阪狭山市商工会
事業環境変化対応型支援事業

1%になったらどうなる？

消費税減税対策セミナー



講座内容

- 消費税の仕組み
- 食料品が1%になったらどうなるのか
- 対策
- 質疑応答

飲食料品（酒類・外食を除く）の消費税率を2027年4月1日より
2年間限定で現行の8%から1%へと引き下げる基本方針が閣議決定されました。
消費税が誕生してから初めての減税となります。
小売店、飲食店をはじめ事業者にとっては大きな影響が予想されています。
本セミナーでは、具体的に減税になってどうなるのか？
消費税の仕組みと事業者が講じる対策について解説いたします。

開催日時

2026年 12月 10日（木） 10:00-11:30

会　場

大阪狭山市商工会　3階　研修室
またはオンライン（ZOOM）

講　師

税理士　平山　登志雄　氏

お申込は：大阪狭山市商工会
FAX：072−366−8584
または
TEL：072−365−3194

受講申込書

事業所名		受講者 氏　名	
連絡先	（　　）	オンライン 受講 （○をしてください）	希望する　・　希望しない
メール アドレス	※オンライン受講の方には、テキスト＆ZOOM の URL をメールでお送りしますので、必ずご記入ください。 @		

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、本講座の実施・運営のために利用するほか、大阪狭山市商工会に関係する各種情報提供の目的にのみ使用いたします。